

大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第35集

貝塚市所在

貝塚市東山丘陵遺跡群

— 貝塚都市計画事業東山丘陵特定土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書 —

1998. 6

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

貝塚市所在

貝塚市東山丘陵遺跡群

— 貝塚都市計画事業東山丘陵特定土地地区画整理事業に伴う発掘調査報告書 —

1998. 6

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

序 文

貝塚市東山丘陵遺跡群は貝塚市街地の東に位置した東山丘陵一帯に点在する遺跡群です。ここに報告いたします貝塚市東山丘陵遺跡群の発掘調査は、貝塚市都市計画事業の一環として東山丘陵特定土地区画整理事業に伴って実施されたものです。

今回の調査地周辺では森遺跡や三ヶ山西遺跡などの周知の遺跡が存在しており、開発に先立って行われた貝塚市教育委員会教育部社会教育課による埋蔵文化財の試掘調査で、発掘調査の実施が決定されました。調査では特に都市計画道路貝塚中央線に沿った丘陵北西部一帯で、谷地形を中心としてその周辺に耕作址が検出されています。丘陵の西側は和泉山脈に源を発する近木川が形成した平野で、単独で出土した石器などを除けば奈良時代以降の土器が出土しており、比較的早くから開発の手が及んでいたものと推測されます。古代から中世のある段階までは、耕作域は自然環境、特に地形的要素に大きく規制されていたようです。

これに対して丘陵一帯では、その奥深くまで刻まれた化石谷の堆積土上に、近世・近代以降の水田耕作址が検出されたことから、丘陵自体の開発はかなり遅れて行われた様子が窺えます。こうした調査成果が、貝塚市をはじめとする和泉地域の地域史を理解する上で貴重な資料を提供し、多大に貢献することを願ってやみません。

なお、本調査を実施するにあたって、貝塚市、貝塚市教育委員会、貝塚市東山丘陵特定土地区画整理組合をはじめとする地元関係者各位に多くのご支援とご協力を賜り、感謝いたします。また今後とも当センターの事業に変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成10年6月

（財）大阪府文化財調査研究センター
理事長 坪井清足

例 言

- 一、本書は貝塚都市計画事業、東山丘陵特定土地区画整理事業に伴う貝塚市東山丘陵遺跡群の発掘調査報告書である。
- 一、調査は貝塚市東山丘陵土地区画整理組合の委託により、大阪府教育委員会の指導のもと、(財)大阪府文化財調査研究センターが実施した。現地調査は南部調査事務所(所長藤田憲司)、調査第一係(係長小林義孝)、技師西村 歩・山元 建が担当した。
- 一、現地における調査は1997年5月12日に開始し、1998年3月25日に終了した。整理業務は引き続き6月30日まで実施し、本書の刊行をもって全て終了した。
- 一、調査にあたっては、貝塚市、貝塚市教育委員会、貝塚市東山丘陵特定土地区画整理組合等、地元関係者各位の協力を得た。
- 一、遺構写真撮影は調査担当者、遺物写真撮影は主任技師 立花正治が行った。
- 一、現地調査には乙女さおり・二宮サキ子・三山法子・山尾温子・若井キヨ子が参加した。
- 一、本書の執筆、編集は西村・山元が行った。
- 一、調査で蓄積した資料は、すべて(財)大阪府文化財調査研究センターで保管している。広く活用されたい。

凡 例

- 一、調査にあたっては国土座標第VI系を基準とし、遺構平面図に表示したX軸・Y軸の座標値単位はkmを省略している。また方位は座標北である。
- 一、標高はT.P.(東京湾標準潮位)十で、mの単位を省略している。
- 一、土色の色調は小山正忠・竹原秀雄編著(1994)『新版標準土色帖』14版に準拠した。

本 文 目 次

第1章 経緯と方法	1
第1節 調査経緯	1
第2節 調査の方法	1
第2章 位置と環境	2
第3章 調査成果	5
第1節 試掘調査区域	5
第2節 全面調査区域	5
第3節 部分調査区域	19
第4章 まとめ	26
報告書抄録	28

挿 図 目 次

第1図	貝塚市東山丘陵遺跡群調査地点	3～4
第2図	③区トレンチ配置図	6
第3図	①区平面図	7～8
第4図	①・②区平面図	9～10
第5図	①区土層断面図	11～12
第6図	②区土層断面図	14
第7図	⑩区平面図・池1断面図	15
第8図	⑬区平面図	16
第9図	⑫区平面図・流路断面図	17
第10図	⑮⑯区平面図	18
第11図	④⑤⑥⑧⑨区グリッド配置図	19
第12図	⑦区グリッド配置図・柱状図	21～22
第13図	⑭区平面図	23
第14図	⑩⑬⑮区グリッド配置図・⑭区平面図	24
第15図	出土遺物実測図	25

図 版 目 次

図版1	貝塚市東山丘陵遠景
図版2	③区
図版3	①区
図版4	①区
図版5	①区
図版6	②区
図版7	②区
図版8	⑩区
図版9	⑫区
図版10	⑬⑮区
図版11	⑯⑰区
図版12	⑭区
図版13	⑦区グリッド
図版14	各区グリッド
図版15	出土遺物

第1章 経緯と方法

第1節 調査経緯

貝塚市東山丘陵遺跡群は貝塚市街地の東に位置し、南海本線貝塚駅から3～5km、JR阪和線東貝塚・和泉橋本の各駅から2～4km、水間鉄道森・三ッ松・三ッ山口の各駅から0.2～1.5kmの距離にある。

この度、貝塚市都市計画事業の一環として、「水と緑と眺望のまち」をスローガンとする東山丘陵特定土地区画整理事業が2004年の完成を目指して具体的な日程にのることとなった。開発の地積は公共用地220,868㎡、宅地536,021㎡、合計756,889㎡の広域に及ぶもので、都市計画道路東山丘陵中央線を幹線道路として、補助幹線道路、区画道路、近隣公園、広場、街区公園、歩行者専用道路を適宜配置する計画が組まれている。本事業への対応のため貝塚市建設部に東山丘陵地開発課が新設され、行政指導にあたる体制が組まれた。一方、現地では地権者を中心に貝塚市東山丘陵土地区画整理組合が結成され、また組合の事務手続きや地元調整など実務面は共同企業体が代行することとなった。

開発地周辺には森遺跡や三ッ山西遺跡などの周知の遺跡が存在する。このため開発に先行して対象地域内における埋蔵文化財の実態把握が急務となり、貝塚市教育委員会教育部社会教育課が試掘調査を実施した結果、東山丘陵遺跡群の範囲確定と根拠が示され（貝塚市教育委員会1996）、大阪府教育委員会文化財保護課は発掘調査が必要との行政判断を下した。これを受けて開発主体である貝塚市、及び貝塚市東山丘陵土地区画整理組合は、(財)大阪府文化財調査研究センターと1997（平成9）年4月1日に委託契約を締結、現地調査をセンターが実施する運びとなった。

現地における調査は1997年5月12日に開始、1998年3月25日に終了した。また整理事業は現地調査と並行して進められ、1998年6月30日の本報告書刊行を以てすべての事業を終了した。

第2節 調査の方法

現地では国土調査法に基づく新平面直角座標系の第VI座標系を使用して記録に努めた。調査にあたっては、表土を機械掘削し、これより以下の包含層は遺構面（地山面）まで人力掘削を行った。谷地形などで地山が深いと予想されたときには、安全上の理由によって掘削を中止した場合もある。

調査区域内の土地の権利関係は旧来通りのままであり、調査は地権者との合意のもとに進める必要があった。このため区画整理組合を介して地権者と折衝しつつ調査を行ったが、現況で農地が大半を占めることから、いきおい農閑期の秋季以降に日程を集中させざるを得なかった。また組合と地権者との認識の相違から、調査自体が大幅に制約を受けることもしばしばであった。

当初計画では全面調査地点20ヶ所、調査面積17,822㎡で、その他ヶ所は試掘調査90㎡が予定されていた。調査区は、丘陵の西端と西斜面に①②⑤⑥⑩⑪⑬⑮⑯の各区、丘陵中央部の脊梁と沖積部に③⑧⑨⑫⑭⑰⑲の各区、森ノ大池東岸と池内に⑦区、丘陵東斜面に④⑩の各区が設定された。このうち試掘調査は③区で計画通りに実施されたが、他の全面調査区は後に大幅な変更が加えられることになる。

初期に全面調査を開始した⑩⑫⑬⑮⑰各区では、近世以降の池・水田跡なども検出されはしたが、調査が進むにつれてその大半は自然地形で、また出土遺物も皆無か、もしくは極微量であり、さしたる成

果の期待できない状況が次第に明らかとなってきた。このため大阪府教育委員会文化財保護課の判断により、森遺跡に隣接する①②区を除いて大半の地区では全面調査を中止し、調査計画の練り直しが行われることとなった。その結果、残された地区では座標軸に沿ってグリッドを方眼に配置し、そこで遺構・遺物が確認された場合に限って、全面調査に移行する計画に変更された。また変則的な手段として貝塚中央線に沿った調査区では、一定面積を調査した時点で大阪府教育委員会の判断を仰ぎ、調査面積が縮小される場合もあった。グリッドは調査区域を座標軸に沿って9m方眼で割り、さらにその中の3m方眼区画について実地調査を行う基本方針がとられた。すなわち全面調査した場合の1/9の面積を対象とし、またその配置や数は地形の現況によって適宜変更を加えた。

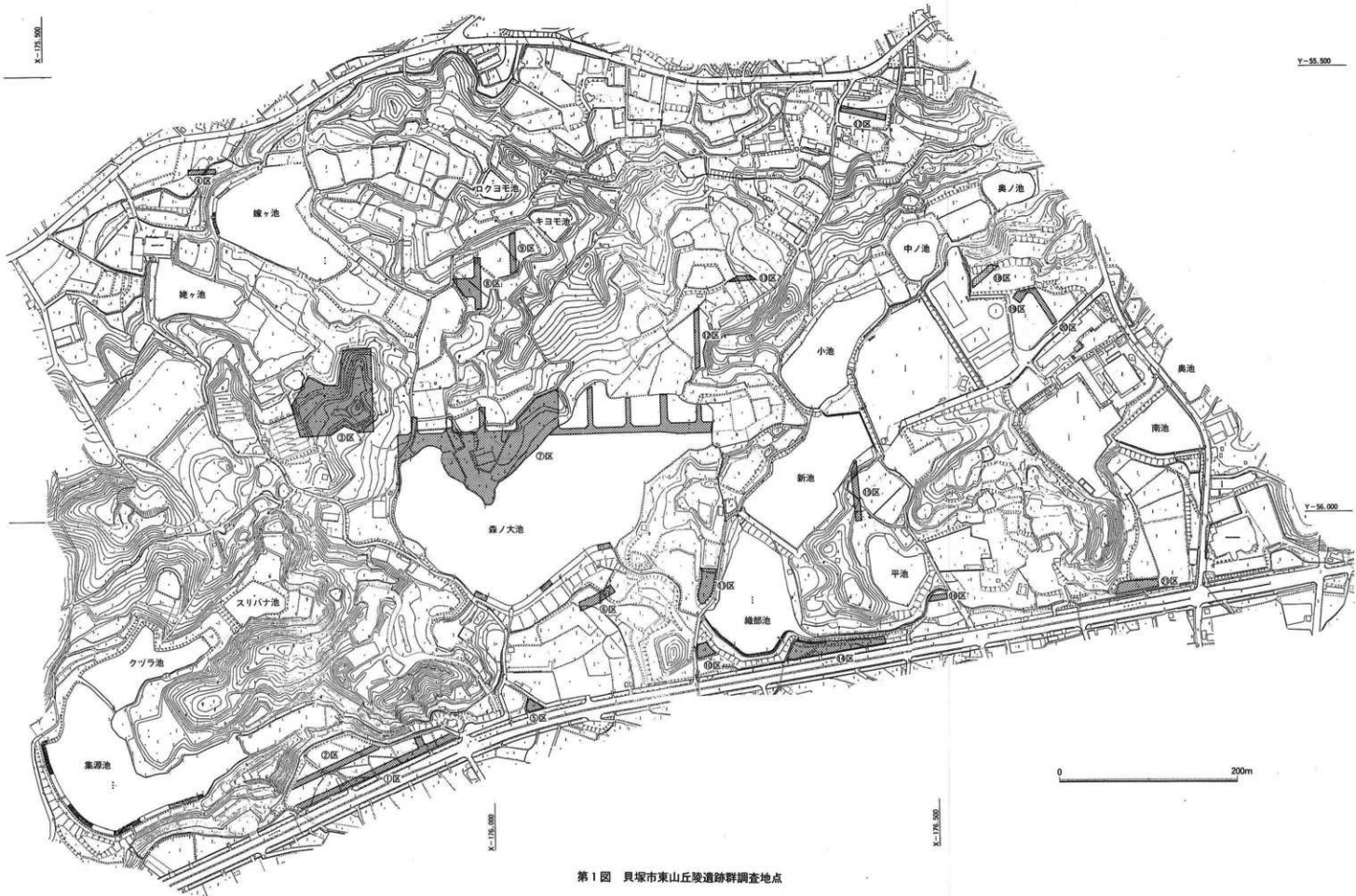
調査区では概ね順調に調査が進められたが、唯一①区については、区画整理組合と地権者間で交渉が難航、地権者側が態度を硬化させたため調査の実施が不可能となり、手つかずのまま残された。またグリッド調査によっても全区域で遺構・遺物はほぼ皆無の状況にあることが判明し、調査面積の拡張は全く行われることなく、最終的に調査面積は約5,500㎡と大幅に縮小されるに至った。

第2章 位置と環境

東山丘陵遺跡群は貝塚市森・三ッ松・三ヶ山・清見地内に所在する。貝塚市を含む大阪府南部域一帯はもと和泉国に属していた。和泉国は西に大阪湾を臨み、北を摂津国、東を河内国、南を紀伊国と国境を接する。地理的にみると和泉国は、和歌山県紀ノ川を貫く中央構造線に沿った内帯側、すなわち北部域が、今なお続く造山活動によって隆起した和泉山脈を脊梁とし、その北西側に弧を描く大阪湾の汀線によって画された地域である。この土地は今も和泉あるいは泉州などと通称され、大阪府下でも独特の気風をもった地方として知られている。

和泉山脈は、和泉層群からなる三国山・葛城山などの主峰を擁した葛城山脈と、その前面に形成された領家花崗岩類・泉南流紋岩類などからなる前衛山地で構成されている。これら基盤山地の前面には大阪層群を主体とした丘陵地帯が展開し、さらにその前縁には、河成砂礫を主とした段丘堆積物で構成された高・中・低位の段丘群が広がりをみせている。段丘堆積層は大阪層群を不整合に覆う高位段丘堆積層、およびその前面の河岸段丘や扇状地性段丘が中位・低位段丘堆積層として分布する。これらの丘陵や段丘群は、基盤山地に源を発する大小の河川によって下刻され、樹枝状の幅広い谷筋を多数開析させている。和泉地域の河川は基盤山地の地塊運動の影響を受け、おしなべて流路が南東―北西方向に緩やかな弧を描くのが特徴で、谷筋も河川と同様の方向に下刻されたものが一般的である。和泉地方の地方自治体の行政区域は、一部を除いて概ね南東から北西方向の細長い形状をもつが、その理由はこうした地形上の特質に由来するところが多い。またこれら複雑な谷地形を利用した谷池が随所に造築されており、皿池と共に農業用水の確保に悩まされた和泉地域の水利を特徴づける景観を呈する。さて段丘からさらに低地に到ると、河川沿いに氾濫原堆積層、沿岸部に海性の海岸平野が、沖積層として帯状に広範な分布をみせている。

東山丘陵は基本的に上記の地理的概要と同様の構造をもち、和泉山脈から大阪湾に向かって北側に派生する丘陵の一支脈として捉えることができ、西側の七山丘陵とは谷地形を形成する近木川によって分断されている。この谷地形は幅約2.5km、長さ約3.5kmの規模をもち、木島谷と呼称されている。森遺跡



第1図 貝塚市東山丘發遺跡群調査地点

や三ヶ山西遺跡など主要な遺跡は、この木島谷に形成されている。東山丘陵には小規模な谷が多数存在し、森ノ大池・嫁ヶ池・織部池など谷地形を塞ぎ止めて作られた灌漑用の谷池が随所にみられる。

今回の調査に直接関わる埋蔵文化財調査は、1995年度実施の貝塚市教育委員会教育部社会教育課による東山丘陵遺跡群の試掘である（貝塚市教育委員会1996）。この調査では251ヶ所に及ぶトレンチが設けられ、瓦器・土師器・陶磁器・瓦等の遺物が出土、溝等の遺構も検出された。すなわち当開発地が中世以降に活発に利用されていたとの判断により、本格的発掘調査が必要と結論づけられたのである。

貝塚市東山丘陵遺跡群の遺跡名と調査地点の対応は次の通りである（第1図）。

森B遺跡（①・②区）、森ノ大池遺跡（③・⑦・⑫・⑬区）、嫁ヶ池北遺跡（④区）、森A遺跡（⑤・⑥区）、キヨモ池遺跡（⑧・⑨区）、織部池遺跡（⑩・⑪区）、三ヶ山西遺跡（⑭・⑯・⑳区）、新池遺跡（㉑区）、三ヶ山遺跡（㉒区）、浅池ノ奥遺跡（㉓・㉔・㉕区）。

貝塚市域の遺跡や立地は貝塚市史や既往報告書に詳述されている。このためここでは深く立ち入らず、本調査に直接関連する森B遺跡に関し、今後の調査成果と絡めて後に触れる。

第3章 調査成果

第1節 試掘調査区域（第2図、図版2）

③区 本調査区は試掘調査の対象であり、調査結果如何によっては全面調査へ移行する計画であった。調査区はほぼ全域が竹林に覆われていたため、まずこれを伐採撤出し、地形に即して21ヶ所のトレンチを設けた。調査区のかつての地目は果樹園であり、人工的に地表をカットしたおおよそ階段状の地形を呈している。最も標高の高い丘陵の頂上は、古墳の盛土のような外観を呈しており成果が期待された。しかしこの区域に③-1トレンチを挿入した結果、人為的に手を加えられた形跡は全く認められず、丘陵の基盤層が風化した心の部分、すなわち自然地形であることが判明した。その他のトレンチでも地山もしくはその2次堆積土が認められたが、遺構は皆無であり、遺物も近代以降の瓦、陶磁器片が若干出土したに過ぎない。府教委の判断を仰いだ結果、全面調査は見送られた。

第2節 全面調査区域（第3～10図、図版3～11上）

①区 調査対象地の北西端で、府道貝塚中央線に沿っておよそ南北方向に設定した調査区で、現況は畑地である。①区は近木川が形成した河岸段丘上にあり、東山丘陵の西裾に位置する。調査区は幅約8mに対して長さが約220mに及ぶため、里道や水路によって分断された小区画ごとに小分けして調査を行った。この小区画を南から北へ①-1区～5区と仮称する。

調査区は現況では南から北へ表土面のレベルが下がっている。その比高差は約7.5mで、調査区内の地表面は地割の段差を除外すれば大局的に約12°の傾斜がある。

①-1・2区では谷1を検出した。谷1は侵食作用によって形成された自然地形である。調査区の南端では幅3m、深さ1.8m前後で断面V字形を呈するが、その北側では急激に規模を拡大しており①-1区の一部と①-2区では谷底を確認することができなかった。谷1の規模は検出全長約70mで、①-

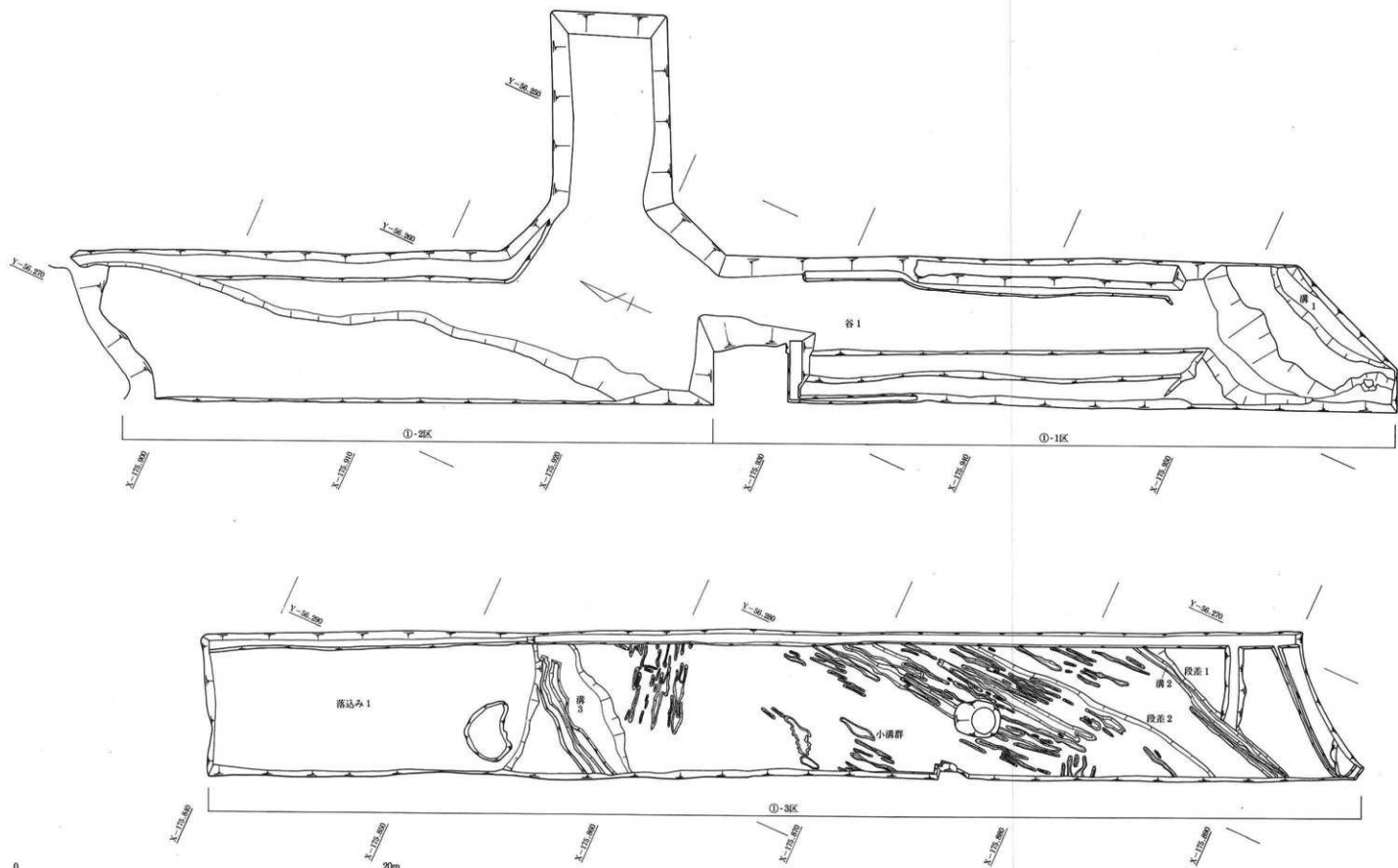


第2図 ①区トレンチ配置図

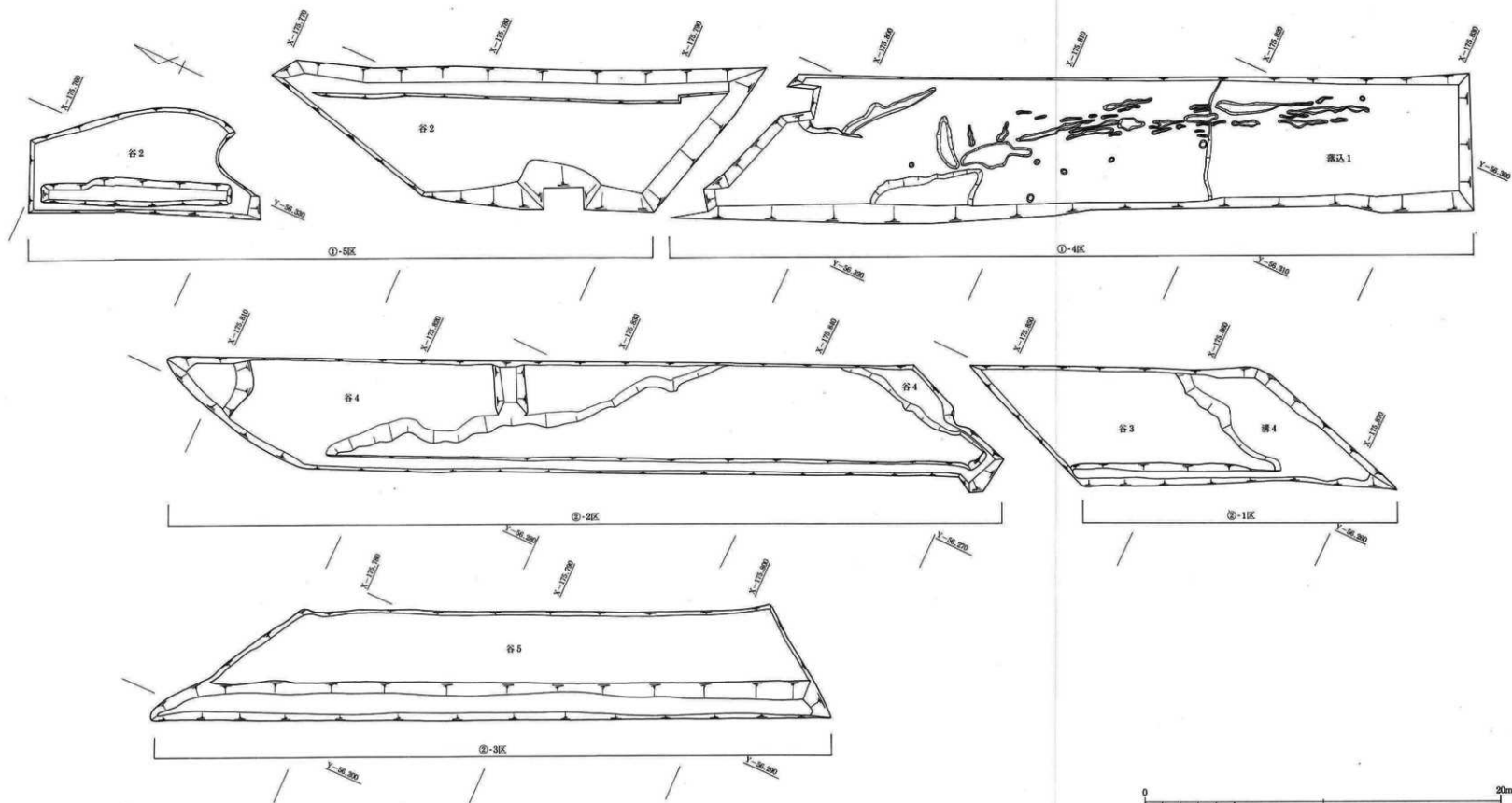
2区での最大幅20m以上、地山面からの深さ1.2m以上である。谷1は①-1区南端で東肩、①-2区で西肩が検出されており、この両者の間はすべて谷の内部にあっている。①-2区では南北に設定した主要調査区から丘陵際の里道直前までT字形に調査区を設定したが、この区域で肩部は検出されなかったことから、谷1の東肩は丘陵西端の斜面に相当する可能性が高い。谷の肩を構成する地山層は極めて固結した黄褐色微砂～細砂で構成されており、肩部の地山検出面の標高は①-1区が57.5m前後、①-2区が56m前後である。①-1区南端の地山面上には、谷1の東肩と平行して溝1が検出された。溝1は検出全長8.5m、幅1.5m、深さ0.2mの小規模な溝で、内部に暗灰黄色微砂が堆積していた。遺物は皆無でその形成時期は不明である。①-2区における谷1の西肩地山面上では、遺構の存在は全く認めることができなかった。

谷1の埋土は細砂・微砂が主体で、ラミナ状堆積が多数観察されることから、およそ水成の自然堆積の状況を示している。①-2区では各埋土の自然堆積層から若干量の遺物が出土した（第15図19～22）。(20～22)は8世紀の須恵器で、遺存状態は良好である。(20・21)は坏身、(22)は甕である。(19)は17世紀の唐津焼の碗で、谷1が自然埋没する下限の時期に近い遺物といえる。

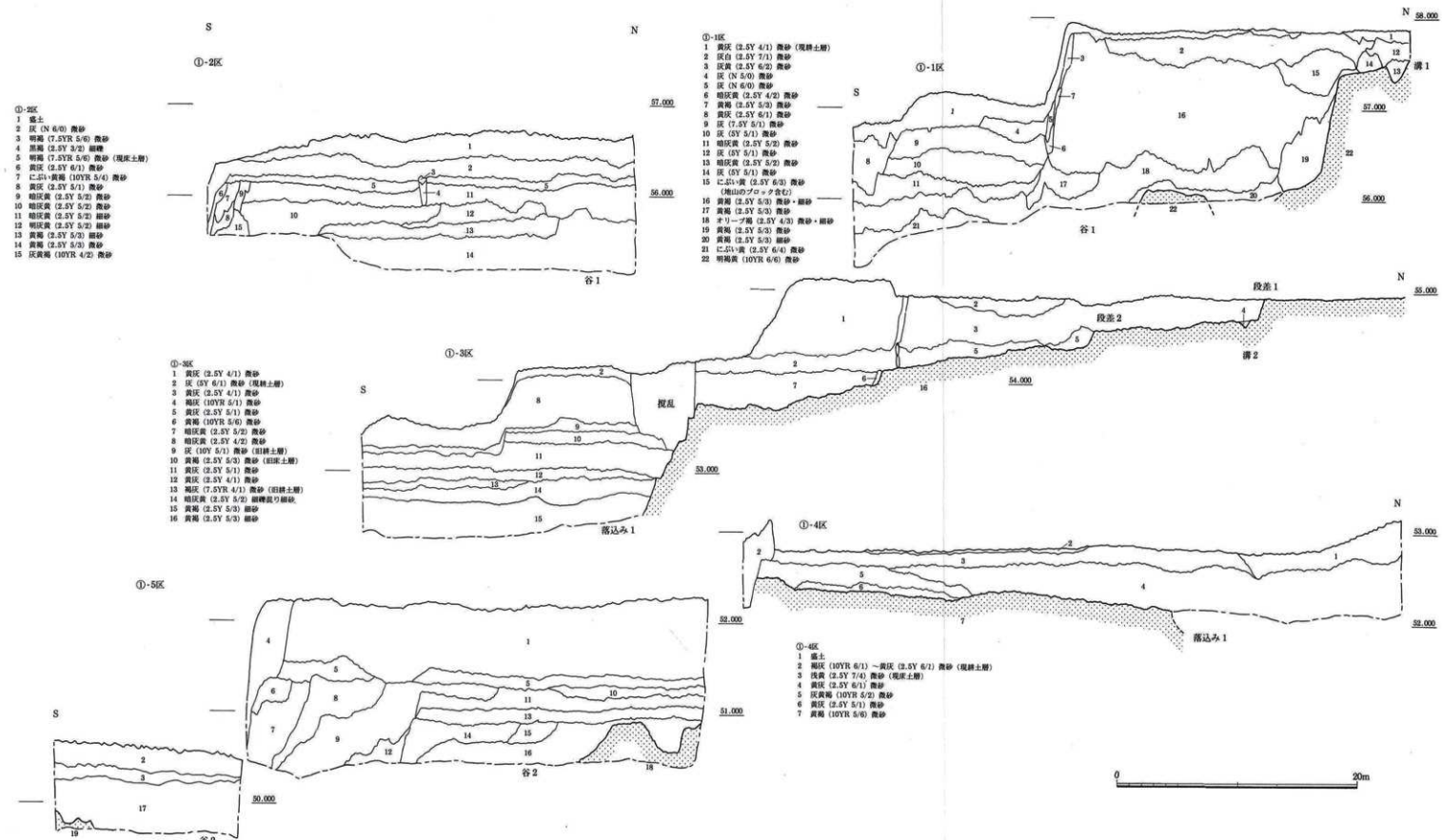
谷の埋土は大半が自然形成の堆積物であったが、①-1区の南半に集中して地山を起源とするブロック土が多量に含まれており、人為的な埋没行為の形跡が認められた。埋戻しの区域は調査区南端の水田



第3图 ①区平面图



第4图 ①·②区平面图



第5図 ①区土層断面図

1枚分、およそ長さ15m、深さ1.5mの範囲である。埋戻しの時期については遺物が皆無のため積極的な判断はできないが、現床土層下10～20cmでブロック土が認められたことから近世以降とみられる。

①-3区の地山の土質は基本的に①-1・2区のものに準じている。地山の検出標高は最南端部で約55mを測り、①-2区とは現状の水田境界を介して約1mの標高差がある。地山面は当該区の南端部で、北西側に約20cmの段差をもってレベルを下けている。これを段差1とするが、その肩はおおよそ南北方向に直線的な形状をもち、この直下に沿って幅20cm、深さ10cmの溝3が走行する。溝2の埋土は褐色微砂で、遺物は全く出土しなかった。地山は段差1から西側に向かって徐々にレベルを下げており、その西約2～3.5mの位置にはほぼ平行して段差2が存在する。段差2の標高差は20cm以下で段差1より緩やかである。段差1より西側約20mの範囲の地山面上には、耕作に伴う多数の小溝群が認められた。その方向は、段差と平行する南北に延びるものが主体であるが、調査区中央北寄りでは東西の方向性をもつ小溝群が小範囲に分布する。

調査区の北部約18mの範囲では地山の連続性が失われ、地山とは異なった性状をもつ地層が堆積していた。これを落込み1とする。落込み1の肩はおおよそ東西方向に向かい、これより北側は急にレベルが下がっている。その対岸は①-4区に及ぶ。落込み1の堆積土はきわめて軟弱で湿潤な細砂・微砂で構成されており、下層の状況は不明であるが埋没谷の一部をなす可能性が高い。

落込み1の肩付近で、地山面より約20cmの厚さの堆積層を介して溝3が検出された。溝3は北東から南西に向かう幅50cm、深さ20cmで、暗灰黄色微砂を埋土とする。遺物は出土していない。

遺構面および遺構内から遺物は出土しなかったが、小溝が検出された耕作面とみられる地山直上の包含層から若干量の遺物が検出された(第15図12～18・23)。(12～14)は瓦器皿、(16)は瓦器碗、(15)は土器器皿、(17)は磁器碗、(18)は須恵器坏身である。(23)はサヌカイト製の石匙である。出土遺物には近世まで下るものは含まれず、耕作面の経営時期は瓦器の年代の示す13～14世紀頃の可能性がある。

①-4区では南側約15mの範囲に①-3区から連続して落込み1が認められたが、北側では地山が再び検出された。この地山の検出標高は調査区東側では52.5m前後、西側では51.7m前後で、東から西に向かってレベルを下げ、緩斜面をなしている。地山面上から落込み1にかけての一部に、北西から南東方向に耕作に伴う小溝群が認められた。また地山面上には若干の土坑や溝が認められたが、遺物が出土しなかったことから形成時期は不明である。

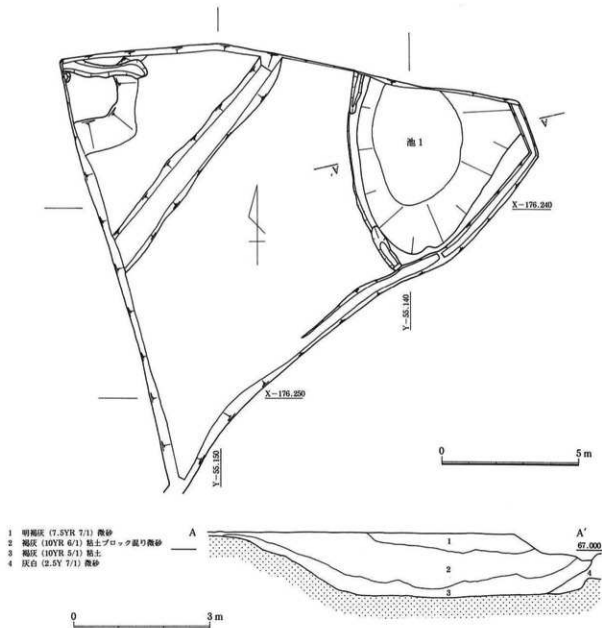
①-5区は水路によって南北に分かれた調査区で、その両者はすべて水成の堆積物で構成されており、北端部を除いて地山を検出することができなかった。このことから当該区のほぼ全域が自然形成になる谷地形の内部と推定され、これを谷2とする。遺物が出土しなかったことから、その形成と埋没の時期は明らかにできない。

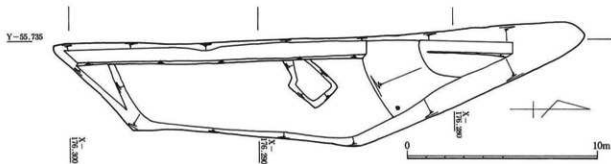
②区 調査対象地の北西端近くで、①区の東側20mの位置に平行して設定した調査区である。この位置は東山丘陵の裾野が湾形に入り込んだ谷地形の内部にあたり、調査区の幅は約6m、長さは約110mである。現況は水田で、畦畔によって分断された小区画ごとに調査を行った。この小区画について南から北へ②-1区～3区と仮称する。基本層序は小区画ごとにより相違した状況を呈する。現況では南から北へ表土面のレベルが下がっており、その比高差は約2.5mである。

②-1区では地表面から約1.2mまで掘削を行ったが、軟弱で固結していない微砂や砂が厚く堆積している地山を確認できなかった。この堆積層はラミナの形成がみられるため自然形成と推定され、谷地

形の埋積土とみなして谷3と称する。調査区の南端付近では、谷3の自然堆積層をベースとして幅約8m、深さ0.5m前後の規模で溝4が検出された。溝4の内部にはブロック状の土砂が堆積し、①-1区南端における人為的な埋戻しの形跡と類似した状況を呈するが、その規模ははるかに小さい。遺物は全く出土しなかったので埋戻しの時期は把握できない。しかし現耕土層下約20cmでブロックが確認されたことから近世以降とみられる。

地山は②-2区だけで確認された。この地山は現耕土に伴う床土層の直下で検出され、①区でみられた地山とほぼ同様の性状を呈する。地山面の標高は53.9m前後で遺構は全く存在しない。当該区の南東端および北東部では、地山を肩として落込みがみられる。その内部には細砂や微砂が堆積しており、また多数のラミナが観察された。地山の落込み部分は谷地形の肩と推定されるため、これを谷4と称する。当該区で検出された南東端と北東部の谷4はいずれも東に向かって落込んでおり、一部は調査区外に及んでいるが連続した同一の谷地形と認められる。すなわち谷4は当該区の東側を中心に南から北西に蛇





第8図 ③区平面図

行しているようである。谷4の内部からは遺物が全く出土しなかったが、地山直上の床土から18世紀の灰釉陶器（第15図11）が出土している。

②-3区では地表面から1m以上を掘削したが、微砂や砂の堆積のみで地山を確認できなかった。これは自然形成の堆積層で、谷地形の埋積土と推定されるため谷5と称する。遺物は全く出土しなかった。

⑩区 調査対象地の南西に位置し、谷を塞ぎ止めて築造された池（織部池）の堤防直下に設けた調査区で、現況は水田である。調査区の西端で直径約10m、深さ2mの池跡を検出したが、織部池とは連続しない完結した小形の池である。これを池1とする。池1はおよそ楕円形の形状を有し、池底には有機質に富んだ褐色粘土が堆積していた。この堆積層から近世以降の陶磁器細片が若干量出土したが図化できなかった。遺構としては池の西縁に沿って設けられた溝が認められた。調査区の東半は盛土されていたが、これを除去すると2次堆積の地山が西方向にレベルを下げて旧地形の緩斜面を示す部分と、人為的にカットされた部分があった。盛土内から遺物は全く出土せず、その形成時期は明らかでない。

⑪区 調査対象地のほぼ中央、森ノ大池の南側に位置する東西方向の調査区で、現況は畑地である。森ノ大池に向かう小谷の谷口にあたる。現耕作土を除去した段階で東端で流路、西端で池跡を確認した。これを池2とする。谷地形の内部に堆積した沖積層をベースとしており、一部で深掘を行ったが地山は確認することができなかった。流路内から遺物は出土せず、時期の特定はできない。

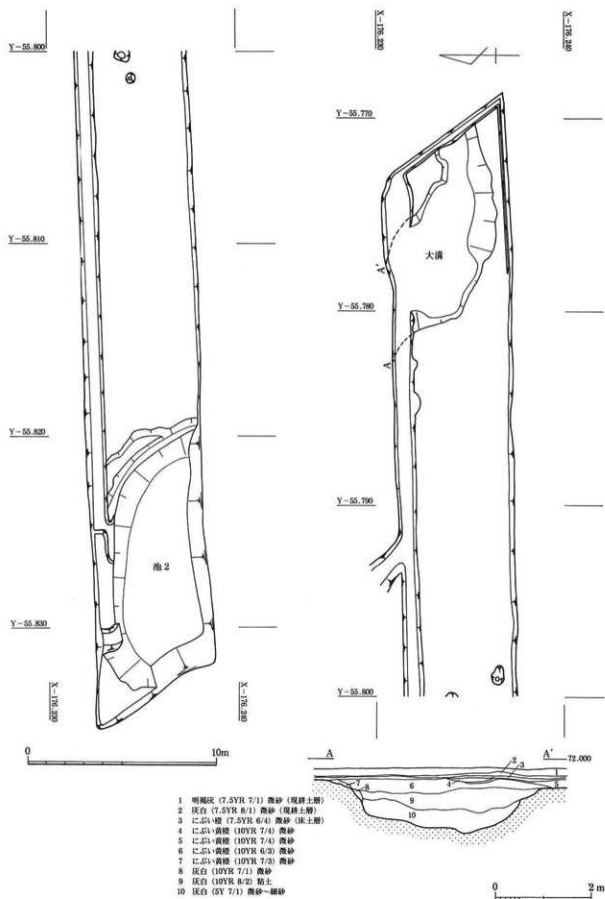
当該区では現耕土に伴う床土から近世の染付碗（第15図3・4）、池跡から近世の染付碗（1・2）、陶器蓋（5）、白磁碗（6）などが出土したが、全体的に遺物量は僅少である。

⑬区 ⑫区南東の丘陵斜面に位置する調査区で、現況は荒地である。その北半は近年に大きく削平を受けており、その攪乱坑内からは産業廃棄物が多量に投棄されていた。調査区の南側では表土を除去すると地山の2次流出土が確認されたが、遺構・遺物は全く検出されなかった。

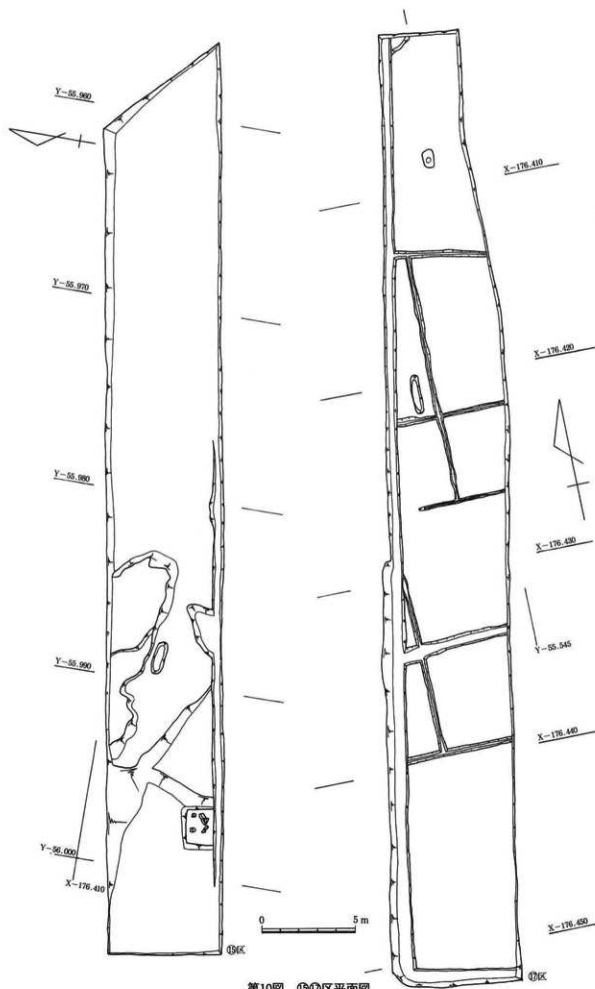
⑮区 調査対象地の南西部に設定した調査区で、その立地は織部池、新池の存在する小谷と平池の存在する小谷に挟まれた尾根筋にあたる。調査区の現況はその東半の高い部分は畑、西半の低い部分は果樹園として利用されており、両者の間には比高差約2.2mの段が存在する。

調査区東半は現在は平坦面になっているが、調査の結果、北に向かって低くなる地山面上にその2次流出と考えられるにぶい橙色の砂層が厚く堆積する状況が看取され、その旧地形では尾根筋の頂部から北斜面に移行するにあたるのが明らかになった。調査区西半は丘陵をカットして形成された平坦面であり、層位も厚さ40cmの耕作土を除去するとすぐ地山が露出する状態であった。遺構・遺物は全く検出されなかった。

⑰区 調査対象地の南東、東山丘陵の東側斜面をカットして形成された平坦面上に位置する調査区で



第9圖 ㊸区平面圖・流路断面圖



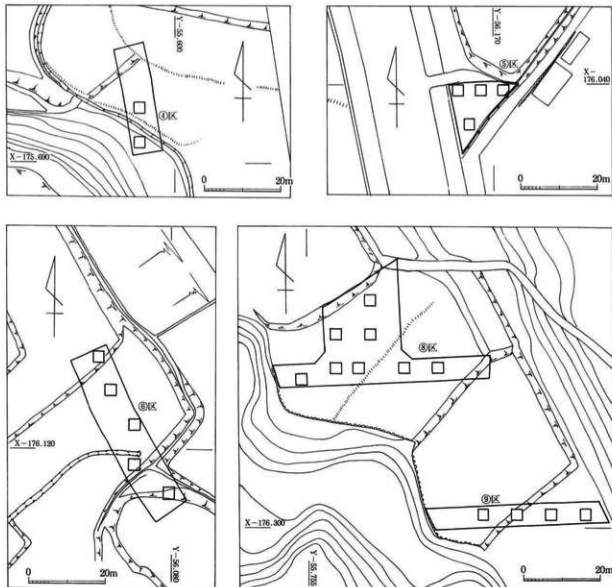
ある。調査区の層序は現耕土層を含めて3層に大別できる厚さ30～40cmの耕作土層の直下に、地山もしくはその2次堆積層が下層に続く状態が確認された。

遺構としては、現床土から切込まれ、ほぼ東西、南北に走る幅30cm、深さ30cmほどの溝が確認され、一部にはその底面に木片が認められた。これは地元で「ヌキズ」と呼ばれる排水用の暗渠である。暗渠の形成時期の特定は困難であるが、層位の見所から近代以降とみられる。

現耕土層に伴う床土層から染付碗（第15図10）が出土したが、遺物量は極微量である。

第3節 部分調査区域（第11～14図、図版11下～14）

④区 調査対象地の北東に位置し、北に開く小谷の谷口部にあたり、調査区のすぐ南西にはその谷を利用して造られた鯉ヶ池が存在する。グリッドは上下2枚の水田に1ヶ所ずつ、計2ヶ所を設けた。いずれのグリッドも現耕土とその床土を除去すると明青灰色微砂の地山に至り、その深さは約25cmである。遺構・遺物は全く検出されなかった。



第11図 ④⑤⑥⑦⑧区グリッド配置図

⑤区 貝塚中央線に沿った調査区で、4ヶ所のグリッドを設定した。現況は畑地である。現耕土層を除去すると地山、あるいは地山の2次堆積土が現れるグリッドが多いが、西側では微砂堆積層を介したのものもある。遺構・遺物は全く検出されなかった。

⑥区 森ノ大池の西側に位置した調査区で、5ヶ所のグリッドを南北方向に設定した。現況は荒地である。表土を除去すると、北側3ヶ所のグリッドでは谷地形に堆積した沖積層が現れる。南側2ヶ所は谷地形ではなく丘陵の端にあたるため、薄い堆積層の下は地山となっている。一部のグリッドで極微量の陶磁器片が出土した。遺構は全く検出されなかった。

⑦区 森ノ大池東岸の梅林園と、一部は池床に及ぶ調査区である。東岸部54ヶ所、池床内5ヶ所、計59ヶ所のグリッドを設定した。

東岸部では自然堆積の山土が概ね厚く堆積し、地山の検出されたグリッドは少ない。遺構と認め得るものは皆無に等しいが、森ノ大池北東部では水田が検出された。出土遺物はほとんど認められず、時期決定は困難であるが、近世以降の形成とみられる。

池床内に関しては、溜池の水位を落とす冬季に調査を行った。4ヶ所のグリッドでは地山、もしくは2次堆積の地山が認められたが遺構は検出されず、また遺物も全く出土しなかった。

⑧区 調査対象地の中央やや東側に位置し、北に開く谷頭近くにあたる。現況は水田である。⑧区では上下2枚の現水田面に8ヶ所のグリッドを設けた。いずれのグリッドも現耕土とその床土を除去すると地山の2次流出土と考えられる灰白色微砂に至る。地表面から2次流出土までの深さは約20～30cmであった。遺構・遺物は全く検出されなかった。

⑨区 調査対象地の中央やや東側に位置し、北に開く谷頭近くにあたる。⑧区の南西、より谷頭に近いところに位置し、現況は水田である。グリッドは上下の水田面に計4ヶ所を設け、その基本層層は地山の2次流出土がみられ⑧区と大差ないが、一部のグリッドでは本来の地山とみられる灰白色粘土を確認した。遺構・遺物は全く検出されなかった。

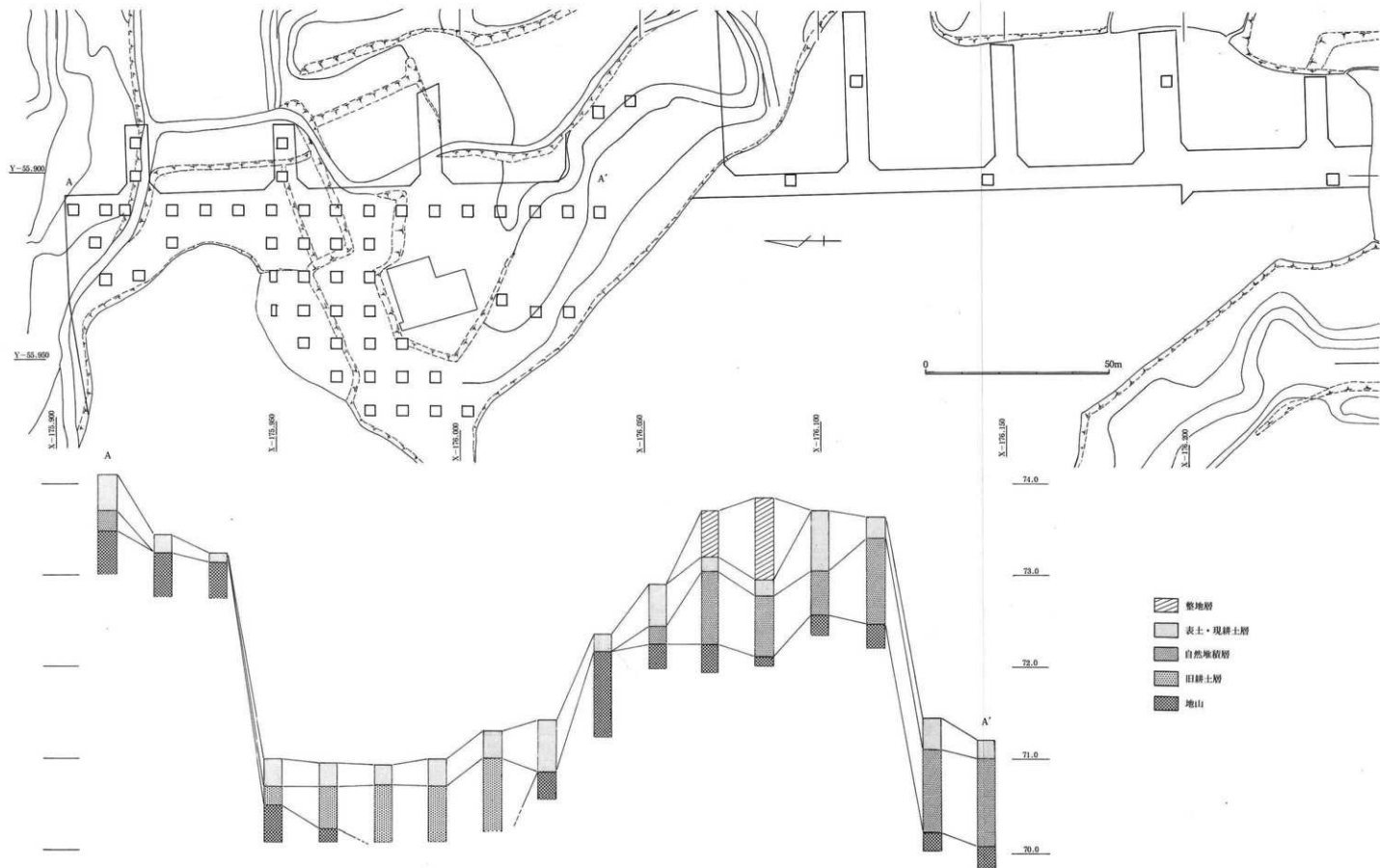
⑩区 丘陵西端にあたる貝塚中央線沿いの南北方向の調査区で、現況は東から西へ下る段々畑、及び水田である。調査区の北東には織部池がある。調査の対象となる畑面を、上位に位置するものから便宜的に上段・中段・下段と呼び分ける。上段に位置する細長い畑地は、丘陵斜面の地山をカットし、あるいは地山の2次堆積層を成形して作られたもので、これらの上面に全く遺構はない。調査区の北半の中段では、現耕作土直下で東西に延びる谷地形の肩と、南北方向の溝を検出した。下段は耕作土上に厚い盛土がある。この下の薄い微砂層を除去すると地山に至る。遺構・遺物は全く検出されなかった。これらの状況から、調査区北半の調査を終えた段階で府教委の判断により残った南半の調査は見送られた。

遺物としては、谷地形の底から近世の土鈴（第15図7）、染付碗（8）、大谷焼の鉢（9）など若干量の出土をみるが、その他の区域ではほとんど出土しなかった。

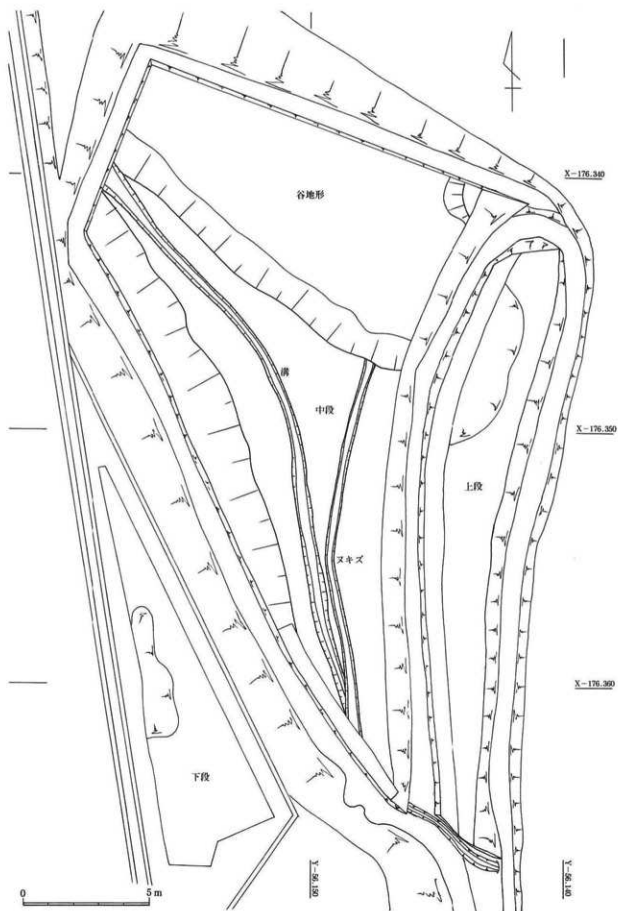
⑪区 調査対象地の南西部に位置し、西側に開く小谷の谷口部にあたり、現況は平坦面をなした畑地である。すぐ東上方には小谷を塞ぎ止めて築造された平池が存在する。

グリッドは南北2ヶ所を設定した。いずれも厚さ10cmほどの現耕土を除去すると厚い粘土層が続き、調査区域がかつて低湿地であったことを示している。その最上部の灰白色粘土から、極微量の瓦器、須恵質土器の細片が出土した。

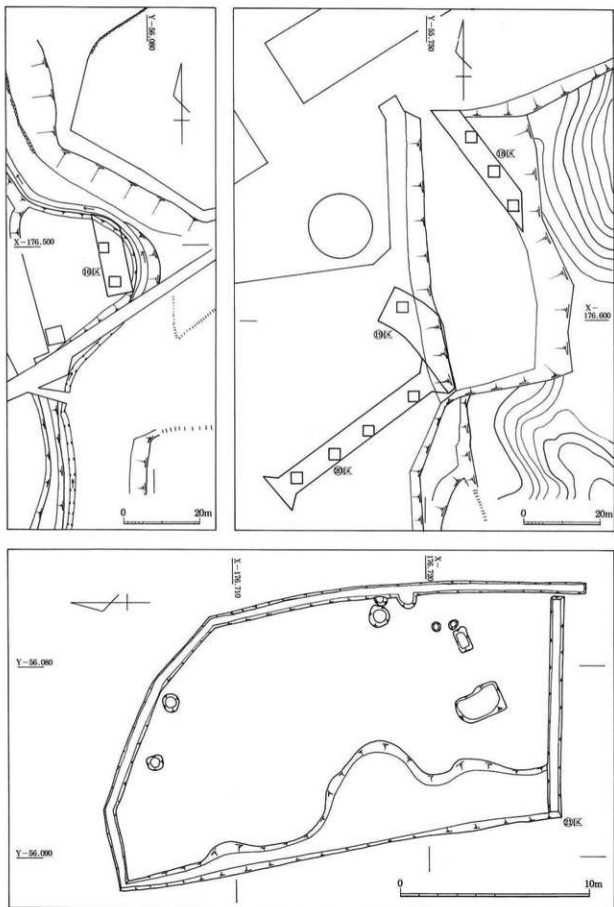
⑫区 北西に開く小谷の東側尾根上に位置し、その現況は近年の植樹によるとみられる針葉樹林である。調査は南北に計3ヶ所のグリッドを設定して行った。いずれも厚さ約10cmの薄い腐植土を除去する



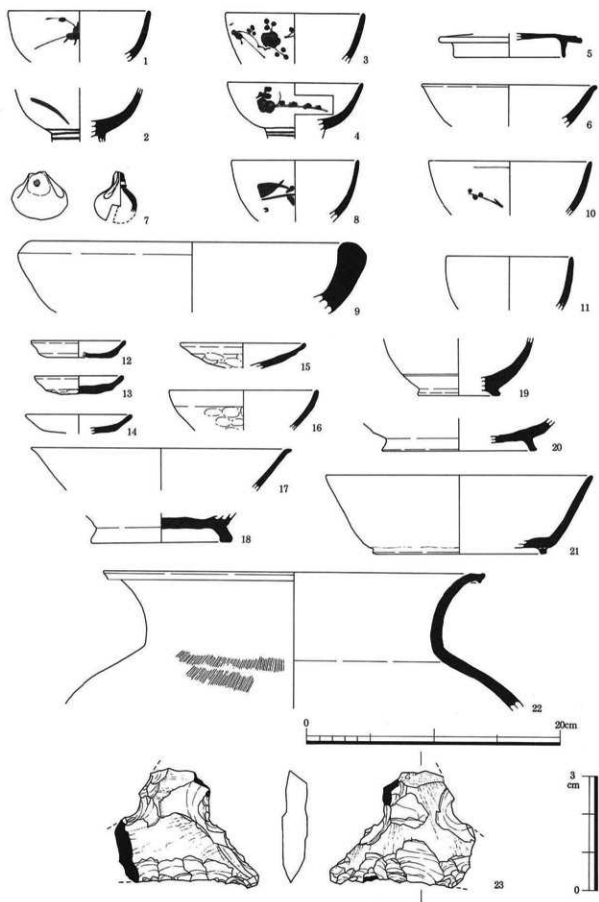
第12図 ①区グリッド配置図・柱状図



第13图 ㊸区平面图



第14図 ①②③④区グリッド配置図・①区平面図



第15图 出土文物实测图

とすぐ地山に至るか、あるいは丘陵上の地山を起源とする土砂を近年、おそらく機械によって人為的に盛土したと考えられる層が確認されただけであった。遺構・遺物は全く検出されなかった。

本調査区が、丘陵の西側斜面を近年にカットして形成された平坦面であることは、その現況を見ただけでも容易に推測できたが、調査の結果はその推測を裏付けるものであり、一部のグリッドで確認された盛土はその際の切土を転用したものであろう。

⑬区 調査対象地の南端に位置する調査区である。旧地形では北西に開く小谷部に位置し、⑭区の南西、⑯区の北東にあたる。現況は畑地である。グリッドを1ヶ所設けたが、近年の攪乱によって地山が大きく削られており、遺構・遺物は全く検出されなかった。

⑭区 調査対象地の南端に位置する調査区で、現況は畑地である。⑬区のすぐ北西にあたり、4ヶ所のグリッドを設定した。旧地山面は中央のグリッドが最も低く、東側と西側のグリッド双方に向かって高くなる状況が看取でき、当調査区が近年まで小谷を利用した耕作地であったことが改めて確認された。ただその後、小谷は埋められ平坦地となって、菜園として現在に至っている。遺構・遺物は全く検出されなかった。

⑮区 調査対象地の南西部に位置する。旧地形をみると調査区は東から延びる尾根筋の端部斜面上にあたり、現状ではその丘陵を切土して形成したとみられる水田面である。調査結果では現耕土直下で平坦に削られた地山面が確認され、その想定を裏付けることとなった。ただ調査区西端では丘陵斜面に盛土して耕作地の拡大が図られていた。盛土中からビニール製土嚢が出土し、農地の拡張はごく近年であったことがわかる。調査区にはかつて病院関係の施設があったという。地山面には全く遺構がない。しかし地山面上に残った認められた攪乱坑内から、薬品や薬瓶が廃棄された状態で出土し、病院跡であることが裏付けられた。他に遺物は全くない。これらの状況から、調査区北半の調査を終えた段階で府教委の判断を仰ぎ、残りの南半の調査は見送られた。

第4章 ま と め

今回実施した貝塚市東山丘陵遺跡群の調査は、開発地の街路部分についてグリッドによる試掘、あるいは部分・全面調査区域があわせて21箇所に及ぶ。これらのうち大半の地区では概ね遺構・遺物が希薄であったが、丘陵西側の貝塚中央線の周辺、森B遺跡にあたる①区と②区では比較的遺構の密度の高い結果が得られた。

森B遺跡の発掘調査は、府道貝塚中央線建設に伴って1984・85年度に大阪府教育委員会文化財保護課が実施している（佐久間1984・1985）。この調査区は①区の西側で南北に沿って隣接しており、今回の調査成果と直接的な関連をもっている。府教委による森B遺跡の調査では、奈良時代の溝や落込み、平安時代から室町時代の耕作址、江戸時代の耕地などが確認されている。調査区南端部の1～3区では1間×2間の掘立柱建物1棟（建物1）、溝（溝1）などが検出された。溝1（報告書挿図中では溝2）は「自然の湧水や雨水によって侵食されてできた大溝」で「下層には砂層が何層にも堆積し、流水があったことを示しているが、中層から上層にかけて地山の褐色土の大ブロックと灰黄色砂質土が混合した土が入っており、人為的に一度に埋めた状況を示している」と報告されている（佐久間1984）。この溝1は今回の調査で検出された谷1と位置的に連続し、また谷1の南端でみられた人為的な埋戻しが指摘さ

れていることから、同一の遺構であることは疑えない。府教委調査の森B遺跡2区は今回調査区のさらに南にあたるが、その南端では溝1は幅1.5m、深さ1.1mと規模が小さい。従って森B遺跡2区でみられた溝1は、谷地形の起点付近にあたと想定される。溝1はやや蛇行しながら今回調査した①-1・2区に及び、丘陵の西裾に沿うように規模を大幅に拡張するようである。②区で検出された谷3~5も内湾する丘陵裾に沿って蛇行する形跡が窺えることから、本来的には谷1と同一の谷地形で連続する可能性が高い。従って①-5区の谷2も②-3区から連続する同一の谷地形、すなわち谷1の一部として包括することができよう。谷1は①-1・2区に始まり、丘陵の裾に沿って北東から北西方向に蛇行して②-3区に至ると想定できる。遺物量は概して少ないが、①-2区で検出された唐津焼の碗から17世紀にはほぼ埋没していたようである。

①-3区検出の耕作に伴う小溝群は、森B遺跡最終遺構面で多数みられる同様の小溝と方向性が一致する。この小溝の方向は、条里制と関連する現行の地割とは方向を違えており、地山面の起伏から確認できる等高線と平行あるいは直交している。すなわち、より自然地形に規制された方向性をもつといえる。遺物は瓦器片を主体とし、耕作面は中世までの形成とみられる。

なお、⑩・⑫区では近世の池が確認されたが、いずれも極めて小規模の溜池である。現在、森ノ大池他の溜池は広域の灌漑を目的としたかなりの規模を有しているが、このような現況とは異なった溜池灌漑の様相を垣間見せている。

文献

- 貝塚市教育委員会（1996） 「埋蔵文化財調査の結果について」
佐久間貴士（1984） 「森A・B遺跡発掘調査概要・I」大阪府教育委員会
佐久間貴士（1985） 「森B遺跡発掘調査概要・II」大阪府教育委員会

報告書抄録

ふりがな	かいづかしひがしやまきゅうりょういせきぐん							
書名	貝塚市東山丘陵遺跡群							
副書名	貝塚都市計画事業東山丘陵特定土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	輔大阪府文化財調査研究センター調査報告書							
シリーズ番号	第35集							
編著者名	西村 歩・山元 建							
編集機関	財団法人 大阪府文化財調査研究センター							
所在地	〒536-0016 大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号 小森ビル4階 電話 06-934-6651 ファックス 06-934-7029							
発行年月日	1998年6月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
森遺跡他	大阪府貝塚市 森他	27208	40他	34° 24′ 35″	135° 23′ 30″	1997.07.07 ↓ 1998.03.25	5500㎡	貝塚都市計画事業東山丘陵特定土地区画整理事業に伴う発掘調査
遺跡名	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
森遺跡他	古代～近世 中世 近世～近代	谷 耕作に伴う小溝 溝 池 水田		須恵器・唐津 瓦器・土師器 染付 染付				

图 版



南より



北より



遠景 (掘削前)



トレンチ掘削状況



①-1区 (谷1)



①-2区 (谷1)



①-3 区



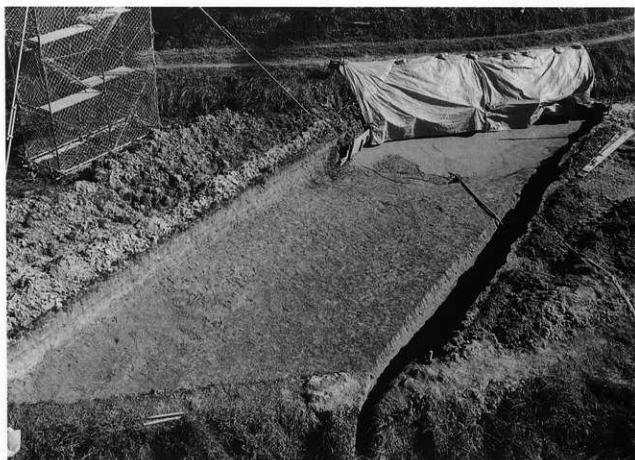
①-4 区



①-5区(南)



①-5区(北)



②-1 区



②-3 区



②-2区



②-2区



全景



池 1



流路



池 2



⑬区



⑭区



⑬区



⑭区

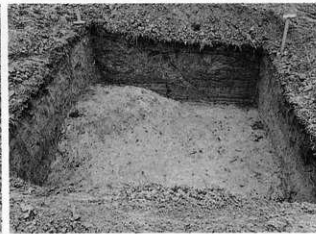


谷地形と溝

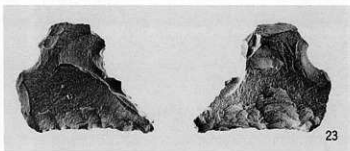
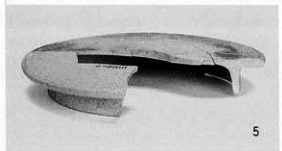
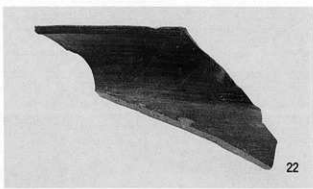
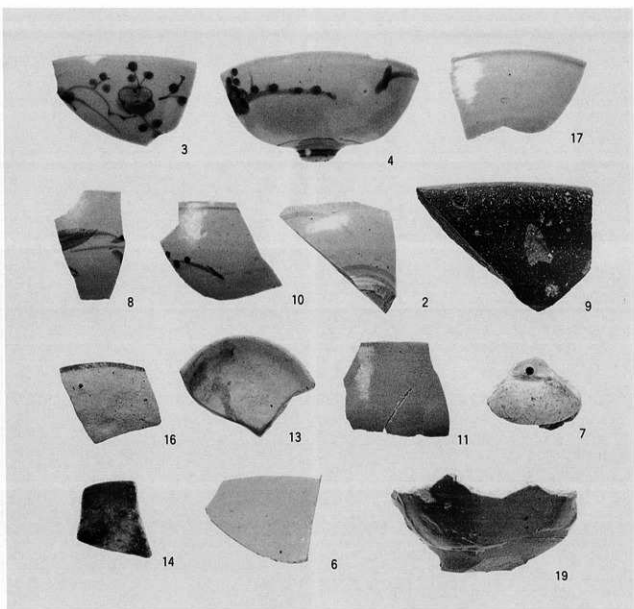


溝

図版13
⑦区グリッド







財団大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第35集

貝塚市東山丘陵遺跡群

—貝塚都市計画事業東山丘陵特定土地区画
整理事業に伴う発掘調査報告書—

1998年6月30日発行

編集・発行 財団法人 大阪府文化財調査研究センター
〒536-0016 大阪市城東区蕨生2丁目11番3号 小森ビル4階
TEL.06-934-6651 FAX.06-934-7029

印刷・製本 株式会社 中島弘文堂印刷所
〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
